

平成29年3月28日

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 2水系5市町村で開始します！

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、昨年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報^{※1}のプッシュ型配信^{※2}に取り組んでいます。

北海道開発局留萌開発建設部では、「北海道緊急治水対策プロジェクト」を踏まえて、5月1日から、自治体や携帯電話事業者との調整等が整った2水系5市町村において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）

の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

1 開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象

国が管理する2水系の
5市町村（別表による）

3 配信対象者

配信エリア内の携帯電話等

（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

5 留意事項

- ・携帯電話事業者ごとの基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページからご確認ください。

NTT ドコモ : https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー : <http://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク : http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル : http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部

治水課 課長 大山 孝 (電話 0164-43-5515)

治水課 上席治水専門官 矢野 誠一 (電話 0164-43-5515)

(参考資料)

緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部

平成29年3月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、2水系5市町村で洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、流域住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月より国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川自治体（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

北海道開発局留萌開発建設部では、平成29年5月1日から、自治体や携帯事業者との調整等が整った2水系5市町村において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。

※ 洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1 開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象

国が管理する2水系の5市町村（詳細は、別表による）

3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

○配信対象となる市町村の住民へ配信される留萌川の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

（件名）

河川氾濫のおそれ

（本文）

留萌川の幌糠（留萌市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。

本通知は、北海道開発局留萌開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

②- i 河川氾濫発生

（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

【見本】

（件名）

河川氾濫発生

（本文）

留萌川の留萌市藤山地先13.0k（右岸、北西側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。

本通知は、北海道開発局留萌開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

②- ii 河川氾濫発生

（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

【見本】

（件名）

河川氾濫発生

（本文）

留萌川の留萌市藤山地先13.0k（右岸、北西側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。

本通知は、北海道開発局留萌開発建設部より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。（国土交通省）

配信内容③

6 配信内容に関する問合せ窓口

	電話番号① (非常時体制時)	電話番号② (通常業務時)
北海道開発局 留萌開発建設部	0 1 6 4 - 4 2 - 2 3 1 0	0 1 6 4 - 4 3 - 5 5 1 5

番号	水系名	河川名	基準観測所 (位置)	受持区間	配信先
1	天塩川	天塩川、 雄信内川、 問寒別川	天塩大橋 (北海道幌延町)	左岸:天塩町川口から天塩町下国根布 右岸:幌延町浜里から天塩町下国根布、幌延町問寒 別から幌延町問寒別	北海道 天塩町、幌延町、豊 富町、中川町
2	留萌川	留萌川	幌糠 (北海道留萌市)	左岸:留萌市元町から留萌市留萌村 右岸:留萌市春日から留萌市留萌村	北海道 留萌市